

教育民生常任委員会会議録（平成22年6月21日開催）

- 1 審査日時 平成22年6月21日（月） 13時～13時33分
 2 場 所 滝沢村役場 4階 第2委員会室
 3 出席者 委員長 高橋 寿 副委員長 高橋盛佳
 委 員 相原孝彦 山谷 仁 西村 繁 山本 博 川原 清
 住民環境部長 菊池文孝 環境課長 齊藤誠司 主任主査 丹野宗浩
 4 審査内容（13時～13時20分）

議案第10号

「雫石・滝沢環境組合規約の制定に関し議決を求めることについて」

・当局による趣旨説明

高橋委員長 只今の出席委員は7名です。定足数に達しているので会議会は成立します。
 これより本委員会に付託されました議案第10号「雫石・滝沢環境組合規約の制定に関し議決を求めることについて」当局より説明をお願いいたします。

菊池部長 私が、生活環境部長になってから今年で4年目となるが、平成19年と平成20年の2年で、滝沢村と雫石町で組合を前提とした話し合いをした。平成21年に首長同士で方向性付けをしていただき、それを受けて事務レベルで協議を重ねた。その結果今定例会で規約の議案を上程させていただいた。その後、議案を可決した後は、岩手県の承認を受け、10月1日からは組合として事務を開始する。移行作業があるが、来年の4月1日稼働を目指している。

丹野主任主査 規約について、第1条は組合の名称についてです。第2条は組織団体についてです。第3条は雫石町と滝沢村で共同処理する事務についてです。第4条は組合の事務所の位置についてです。第5条は組合の議会の議員数についてです。第6条から第9条までは説明を省略いたしまして、第10条は管理者と副管理者についてです。第11条第12条も省略して、第13条は組合の運営及び事務に要する経費についてです。第14条も省略します。附則についてですが、10月1日から施行し、本格稼働は来年の3月31日となります。

また本日お渡しした資料ですが、2組合の職員数についてですが、センター長を含むのですが、7名の職員を配置したい。3予算計画（平成23年度モデル）についてですが、

(1) 歳出歳入計画

- ①歳出額 1,453,720,978 円
 ア 地方債 499,637,978 円
 イ 運営費 954,083,000 円
 ②歳入額 101,954,000 円
 ③不足額▲ 1,351,766,978 円（⇒町村が負担金として交付する額）

(2) 町村負担金計画（全体事業費に対する概ねの負担率）

均等割 10%	雫石・滝沢 10%÷2=5%ずつ
利用割 90%	雫石 90%×28%（ゴミ排出量の割合）=25.2% 滝沢 90%×72%（ゴミ排出量の割合）=64.8%
負担金係数	雫石 5%+25.2%=30.2% 滝沢 5%+64.8%=69.8%

(3) 町村負担額積算

雫石町

1,351,766,978 円×30.2%=408,233,627 円

滝沢村

1,351,766,978 円×69.8%=943,533,351 円

という試算となっています。

【質疑】

川原委員

ゴミの広域化については、今までずっと言われていて滝沢村ではまだやっていないが、この組合はずっと続けていく予定なのか、今の熔融炉の寿命とともに解消するものなのか。

菊池部長

先般広域振興局の部長が来庁した。ゴミの広域化について、各自治体を回ってお願いしているとのことだ。他の広域地域は合併が進んでうまくいっているのだが、この地域だけ進んでいない。平成29年度までという期限を定めており進めて欲しいとの内容だった。

近隣で施設が新しいのは滝沢村と紫波環境と盛岡の松園にある施設だ。滝沢村は8年目、紫波環境は7年目、松園は11年目を迎えている。耐用年数を20年と見れば、平成29年までは十分に持つ。施設にばらつきがあり、今一番大変なのは葛巻町だ。それ以外のところは当面まだ良い。一緒に出来るところから進めていって、平成29年度の話が出てきたときに備えれば良いのではないかというのが滝沢村の今の考え方だ。

広域振興局としては、盛岡地域を1ブロックと考えている案と、雫石ブロック、滝沢ブロック、八幡平市ブロックの3つで考えている案があるようだ。今回雫石と滝沢ブロックが1つになることは県の進める方向性には反していない。八幡平市の施設は後10年は持たせたいという話だったが、平成29年度を見据えてわれわれの組合に入るかどうかの話し合いを持ちたい。

川原委員

岩手県の計画の中では、6箇所の施設、その後7箇所とか色々言われたが、あれば良いという話しあったが、盛岡地域だけで3箇所あるというのは、ちょっと問題が出てくるのではないか。

菊池部長

6箇所というのは、広域振興局の数のことではないか。その振興局内で3箇所の設置場所があっても、計画には反していないのではないか。

山本委員

事務局を本庁舎に置くことになっているが、清掃センターにも事務室があるので、そちらのほうが適しているのではないか。職員数の条例定数は7人だが、実際そんなに必要があるのか。

菊池部長

実際の事務所は清掃センターに置きます。所在地上は管理者がいる場所になるので本庁舎の住所となっている。人数の関係ですが今まではゴミ処理だけやってきた。今度は処理計画から収集、リサイクルも含めて同じ方向を見ながらやっていかなければならない。今の環境課で行っている事務の大部分を組合に持って行くことになるのでこの人数で積算した。

村からは何人出向になるのか。

山本委員

今のところ、7人にうち、ゴミの処理量1:3くらいで積算している。雫石2名、滝沢5名の計算だ。

菊池部長

【討論】

【なし】

・採決 賛成者挙手により採決を行った結果、賛成全員で可決と決した。(13:20)

5 協議事項

(1) 所管事務調査について

- 高橋委員長 所管事務調査について事務局より説明願います。
- 事務局 別紙の通り日程は8月4日から6日、場所は児童虐待の実態については、神奈川県横浜市の子どもの虹情報研修センター、学力向上対策については、福井県の敦賀市、富山県の高岡市を案として考えております。また子どもたちの健全育成の観点から五箇山の青少年旅行村の視察も有意義だと考え日程を組みました。
- 高橋委員長 質疑ありますか。無いようですので、事務局案の通り決定して宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 高橋委員長 そのように決定いたします。

(2) 閉会中の継続調査について

- 高橋委員長 閉会中の継続調査については、別紙の通り①平成28年開催の国民体育大会(サッカー競技)について②学力向上対策について③児童虐待の実態についてを継続したいと思います。
- 委員 質疑ありますか。無いようですので、この通り決定して宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 高橋委員長 そのように決定いたします。

6 その他

(1) シニアトークの会との懇談会について

- 高橋委員長 日時は平成22年7月15日(木)午後2時から、場所は役場4階中会議室にて行う。内容は「年金、介護、医療に係わる課題にどう取り組むか」「子どもたちへの人間らしい教育を進めるにはどうあればよいか」の2つ。役割分担は平成21年6月22日に決定したBグループが行うこととし、詳細はシニアトークの会と調整をすることとしたい。
- 委員 質疑ありますか。無いようですので、この通り決定して宜しいか。
- 委員 【異議なし】
- 高橋委員長 そのように決定いたします。
- 事務局 お手元の資料は、平成22年5月21日開催の教育民生常任委員会で児童虐待の実態について調査した際の追加資料を児童福祉課からいただいたものです。

【終了13:33】